

第**33**回

# 定時株主総会 招集ご通知

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、株主総会へのご出席に際しましては、株主総会開催日時点での流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、ご出席を見合わせることも含めて、健康と安全面を最優先にご検討くださいますようお願い申し上げます。詳しくは本招集通知2頁の「新型コロナウイルス感染症防止への対応について」をご確認ください。

なお、本年はお土産の配布はございません。  
また、例年、株主総会後に開催しておりました事業説明会は、本年は実施いたしません。

- 開催日時** 2021年8月30日（月曜日）  
午前10時（受付開始 午前9時）
- 開催場所** 東京都港区芝四丁目1番23号  
三田NNビル地下1階  
三田NNホール&スペース（多目的ホール）  
末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。
- 決議事項** 議案及び参考事項  
第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
第3号議案 取締役8名選任の件  
第4号議案 監査役3名選任の件  
第5号議案 取締役及び監査役の報酬総額  
改定の件  
第6号議案 役員賞与支給の件

## 目次

第33回定時株主総会招集ご通知……………	1
（添付書類）	
株主総会参考書類……………	4
事業報告……………	25
連結計算書類……………	56
計算書類……………	58
監査報告書……………	60

株式会社パシフィックネット

証券コード：3021

## 株主の皆様へ

株主の皆様には、ますますご隆盛のことと拝察申し上げます。平素より格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。ここに第33回定時株主総会の招集ご通知をお届けいたします。

### 2021年5月期を振り返って

持続的成長が可能なストック中心の収益構造への転換を掲げて取り組んでまいりました3か年の中期経営計画「SHIFT 2021」の最終年度である2021年5月期は、コロナ禍による景気的大幅悪化や度重なる緊急事態宣言の発出などのマイナスの影響を受けつつも、構造改革によるストック収益の拡大、デジタル化による生産性向上の効果から、過去最高の業績で終えることができました。ITサブスクリプション事業を大きく伸ばしたことでストック収益が拡大し、データ消去等の適正処理サービスも、お客様に当社のセキュリティレベルを高くご評価いただくとともに生産性の向上を実現し、順調に成長させることができました。改革スピードアップのため、継続的な戦略投資（人材、システム、設備、レンタル資産等）を行いました。ストック収益の拡大と生産性向上で吸収し、利益計画を達成することができました。2022年5月期は、企業のDX投資拡大の流れを的確に捉え、ストック収益のさらなる拡大、生産性の向上により、さらなる成長を目指してまいります。

引き続き、パシフィックネットグループのチャレンジと成長へのご期待、より一層のご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。



代表取締役社長

上田 満弘

株 主 各 位

(証券コード3021)

2021年8月10日

東京都港区芝五丁目20番14号

株式会社パシフィックネット

代表取締役社長 上田 満弘

## 第33回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第33回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年8月27日（金曜日）午後5時45分までに到着するようご送付くださいますよう、お願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	2021年8月30日（月曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所	東京都港区芝四丁目1番23号 三田NNビル地下1階 三田NNホール&スペース（多目的ホール）
3. 目的事項	<b>報告事項</b> 1. 第33期（2020年6月1日から2021年5月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第33期（2020年6月1日から2021年5月31日まで）計算書類報告の件
	<b>決議事項</b> 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役8名選任の件 第4号議案 監査役3名選任の件 第5号議案 取締役及び監査役の報酬総額改定の件 第6号議案 役員賞与支給の件

以 上

- ◎ 当日ご出席の際には、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結株主資本等変動計算書」「連結計算書類の連結注記表」「株主資本等変動計算書」「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.prins.co.jp/company/ir/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載していません。
- ◎ 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.prins.co.jp/company/ir/>）に掲載させていただきます。

☐ 当社ウェブサイト：<https://www.prins.co.jp/company/ir/>



## 新型コロナウイルス感染症防止への対応について

### <株主さまへのお願い>

- ・感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、株主さまの健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場を極力お控えいただきますよう強くお願い申し上げます。  
議決権につきましては、書面（議決権行使書用紙）の郵送による事前行使を是非ご活用ください。（議決権行使に関する詳細は本招集ご通知3頁をご覧ください。）
- ・ご来場される株主さまは、ご自身の体調を十分に確認のうえ、会場内では必ずマスクを着用いただくなど、感染防止にご協力をお願い申し上げます。

### <当社の対応につきまして>

- ・本株主総会の議長、役員並びに運営スタッフは、検温を含め体調を確認のうえ、マスク着用で対応をさせていただきます。
- ・会場入口付近にサーモグラフィ、非接触型体温計を設置し、株主さまのご体調確認の参考にさせていただきます。体調不良とお見受けする株主さまには、運営スタッフがお声掛けのうえ、ご入場をお断りする場合がございます。
- ・感染予防措置として、会場受付にアルコール消毒液を設置させていただきます。アルコール消毒液の噴霧の株主さまへのお声掛けなどの措置を講じる場合がございます。
- ・会場内の座席の間隔を例年より大幅に広くお取りして設営いたしますので、ご用意できる座席数が例年より非常に少なくなります。満席となりました場合は、大変恐縮ではございますがご入場をお断りする場合がございます。
- ・株主総会の議事は、開催時間を短縮する観点から、報告事項及び議案の具体的な説明を簡素化させていただきます。

なお、総会当日までの感染拡大の状況や政府の発表内容等によって、対応内容を更新する場合がございますので、下記当社ウェブサイトより適宜、発信情報をご確認賜りますよう、あわせてお願い申し上げます。

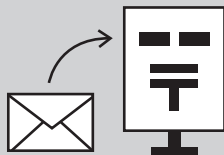
当社ウェブサイト：<https://www.prins.co.jp/company/ir/>

株主さまにおかれましては、何卒ご理解とご協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

## ■ 議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様が当社の経営に参加できる重要な権利です。以下をご参照のうえ、いずれかの方法にてご行使くださいますようお願い申し上げます。

### 事前に郵送により議決権行使される場合



郵送により議決権をご行使いただけます。後記「株主総会参考書類」をご検討くださいます。議決権行使書用紙に議案に対する賛・否をご表示のうえ、ご返送ください。

#### 行使期限

2021年8月27日（金曜日）  
午後5時45分必着

### 当日ご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますよう、お願い申し上げます。

#### 株主総会開催日時

2021年8月30日（月曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時）

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

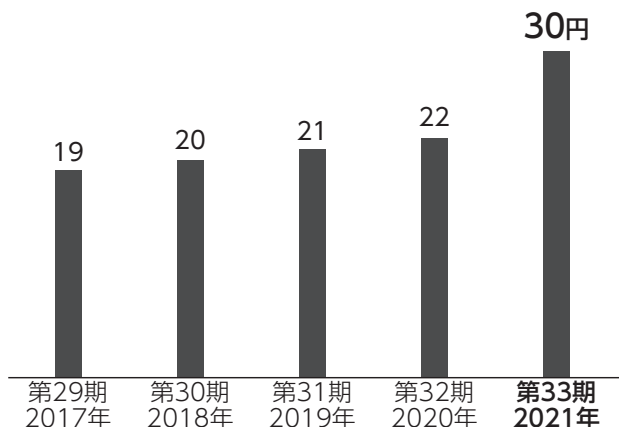
第33期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類	金銭
株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき…………… 30円 配当総額…………… 151,135,950円
剰余金の配当が効力を生じる日	2021年8月31日

### ■ 株主還元方針

株主各位への利益配分につきましては継続的な利益還元を基本とした上で、業績連動型の配当方式を採用し、配当性向と純資産配当率（DOE）を重視して決定しております。配当額は、当期純利益の30%以上の配当性向かつ純資産配当率（DOE）5%以上を目標として決定していく方針であります。内部留保資金用途につきましては、持続的な成長を確保するため、財務体質のより一層の強化と将来の事業展開などに活用したいと考えております。

### ■ 配当金の推移



## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

中古情報機器のオークション事業の検討に伴い、現行定款第2条（目的）の一部を変更するものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

（下線は変更部分を示しております。）

現行定款	変更案
（目的）	（目的）
第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条（現行どおり）
1. ～2.（条文省略）	1. ～2.（現行どおり）
3. <u>インターネット上のショッピングモールの開設</u>	3. <u>インターネット上のオークション及びショッピングモールの開設</u>
4. ～12.（条文省略）	4. ～12.（現行どおり）
13. <u>古物の売買及び賃貸借並びに輸出入</u>	13. <u>古物の売買、賃貸借及び輸出入並びにそれらの斡旋</u>
14. ～31.（条文省略）	14. ～31.（現行どおり）

### 第3号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号		氏名	現在の当社における地位	取締役会への出席状況
1	再任	うえだ みつひろ 上田 満弘	代表取締役社長	100% (18/18回)
2	再任	おおえ まさみ 大江 正巳	取締役副社長	100% (18/18回)
3	再任	かねだ ともゆき 金田 智行	取締役	100% (18/18回)
4	再任	すぎ けんや 杉 研也	取締役	100% (18/18回)
5	再任	おいかわ さとし 老川 賢	取締役	100% (18/18回)
6	再任	うえだ ゆうた 上田 雄太	取締役	100% (18/18回)
7	再任	かみや そうのすけ 神谷 宗之介	社外 独立役員	社外取締役 100% (18/18回)
8	再任	まつもと つぎお 松本 次夫	社外 独立役員	社外取締役 100% (18/18回)



候補者  
番号1 上田 満弘  
う え だ み つ ひ ろ

再任

生年月日	1952年2月13日生
取締役在任期間	33年
取締役会への出席状況	100% (18/18回)
所有する当社株式数	365,200株

### 略歴、地位及び担当

1975年4月	殖産住宅相互株式会社入社	1988年7月	当社代表取締役社長（現任）
1983年1月	キャットジャパンリミテッド株式会社入社	2017年6月	株式会社エムエーピー取締役
1985年2月	株式会社パシフィックコンピュータバンク 取締役	2018年12月	株式会社テクノアライアンス取締役（現任）

### 重要な兼職の状況

株式会社テクノアライアンス取締役

### 取締役選任理由

当社の創業者として、長年にわたり経営を指揮し、極めて豊富な経営経験、知識と実績を有しており、長期経営ビジョン・中期経営計画に基づいた当社グループ全体の成長戦略の推進を指揮しております。その経営者としての経験と見識が、今後も当社の変革と持続的な成長、当社グループ全体の経営の客観的な監督のために必要かつ適任であると判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

### その他取締役候補者に関する特記事項

- 上田満弘氏は当社の子会社である株式会社テクノアライアンスの取締役であり、当社は当該会社との間に営業上の取引関係があります。

候補者  
番号

2 おおえ まさみ  
大江 正巳

再任

生年月日	1965年3月9日生
取締役在任期間	7年
取締役会への出席状況	100% (18/18回)
所有する当社株式数	100株

### 略歴、地位及び担当

1988年4月	住友生命保険相互会社入社	2016年8月	当社常務取締役 経営企画室長
2005年2月	アクアクララ株式会社経営企画部長	2017年6月	当社取締役副社長 経営企画室長、株式会社エムエーピー取締役
2008年4月	株式会社パティスリーアリス執行役員COO	2017年12月	株式会社ケンネット取締役（現任）
2010年7月	株式会社スリー・シー・コンサルティング取締役	2018年12月	株式会社テクノアライアンス取締役（現任）
2012年8月	当社入社	2019年12月	当社取締役副社長 経営企画室・人事総務部・S I 推進部・財務経理部（現任）
2013年6月	当社執行役員 経営企画室長		
2014年8月	当社取締役 経営企画室長、S I 推進部長		

### 重要な兼職の状況

株式会社ケンネット取締役、株式会社テクノアライアンス取締役

### 取締役選任理由

様々な業種の企業再生や事業・収益改革の実績を有し、その成功実績・経営経験をもとに、入社当時から現在まで当社の事業構造変革を牽引し実績をあげております。今後も当社の変革と持続的な成長、当社グループ全体の経営の客観的な監督のために必要かつ適任であると判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

### その他取締役候補者に関する特記事項

- 大江正巳氏は当社の子会社である株式会社ケンネットの取締役であり、当社は当該会社との間に営業上の取引関係があります。
- 大江正巳氏は当社の子会社である株式会社テクノアライアンスの取締役であり、当社は当該会社との間に営業上の取引関係があります。

候補者  
番号

3 かねだ 金田 ともゆき 智行

再任

生年月日	1963年4月23日生
取締役在任期間	7年
取締役会への出席状況	100% (18/18回)
所有する当社株式数	100株

### 略歴、地位及び担当

1987年4月	本田技研工業株式会社入社	2017年10月	株式会社2B取締役
1991年4月	森陶商株式会社入社	2018年12月	株式会社テクノアライアンス取締役（現任）
2003年6月	当社入社	2020年1月	当社取締役 I T A D本部長、名古屋支店長、福岡支店長、仙台支店担当（現任）
2013年6月	当社執行役員 アセット営業部長	2020年7月	株式会社ケンネット取締役（現任）
2014年8月	当社取締役 アセット営業部長		
2016年6月	当社取締役 L C M本部長		

### 重要な兼職の状況

株式会社ケンネット取締役、株式会社テクノアライアンス取締役

### 取締役選任理由

当社の事業部門、主にL C M事業・法人営業・支店運営における豊富な見識と実績をもとに、業務執行取締役として第一線を率いてきた経験を有しており、現在は主にI T A D事業の収益変革を牽引しております。今後も当社の変革と持続的な成長のために必要かつ適任であると判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

### その他取締役候補者に関する特記事項

- 金田智行氏は当社の子会社である株式会社ケンネットの取締役であり、当社は当該会社との間に営業上の取引関係があります。
- 金田智行氏は当社の子会社である株式会社テクノアライアンスの取締役であり、当社は当該会社との間に営業上の取引関係があります。

候補者  
番号4 <sup>すぎ</sup>杉<sup>けん や</sup>研也

再任

生年月日	1972年1月16日生
取締役在任期間	8年
取締役会への出席状況	100% (18/18回)
所有する当社株式数	2,000株

### 略歴、地位及び担当

1995年4月	株式会社スタンバイ入社	2018年6月	当社取締役 リマーケティング本部長、札幌支店担当
1999年9月	当社入社	2018年10月	当社取締役 LCM本部 レンタル推進部長、大阪支店・福岡支店担当
2012年9月	当社執行役員 東京営業部長、東京テクニカルセンター部長	2018年12月	株式会社テクノアライアンス取締役（現任）
2013年8月	当社取締役 販売営業部長	2019年10月	当社取締役 ITソリューション本部長、大阪支店長（現任）
2014年1月	当社取締役 アセット・ビジネス・カンパニー長、販売営業部長		

### 重要な兼職の状況

株式会社テクノアライアンス取締役

### 取締役選任理由

当社の事業部門・管理部門、特に情報機器の調達・データ消去・適正処理に関する豊富な見識と実績をもとに、業務執行取締役として第一線を率いてきた経験を有しております。現在は主にITサブスクリプション事業拡大を牽引しており、今後も当社の変革と持続的な成長のために必要かつ適任であると判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

### その他取締役候補者に関する特記事項

- 杉研也氏は当社の子会社である株式会社テクノアライアンスの取締役であり、当社は当該会社との間に営業上の取引関係がありません。

候補者  
番号5 おい かわ  
老川さとし  
賢

再任

生年月日	1972年7月11日生
取締役在任期間	5年
取締役会への出席状況	100% (18/18回)
所有する当社株式数	100株

#### 略歴、地位及び担当

1995年9月	当社入社	2016年8月	当社取締役 レンタル・ビジネス・カンパニー長
2012年9月	当社執行役員 新規事業推進室長	2018年10月	当社取締役 リマーケティング本部長、札幌支店・浜松支店担当
2015年6月	当社執行役員 レンタル・ビジネス・カンパニー長	2020年1月	当社取締役 ITAD本部 東京ITADセンター長、札幌支店長、浜松支店担当（現任）
2015年10月	株式会社2B代表取締役		

#### 取締役選任理由

当社の事業部門・管理部門、特に引取回収・販売・レンタルに関する豊富な見識と実績をもとに、業務執行取締役として第一線を率いてきた経験を有しております。現在はITAD事業の適正処理サービス拡大を牽引しており、今後も当社の変革と持続的な成長を牽引するうえで必要かつ適任であると判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者  
番号 6 うえだ 上田 ゆうた 雄太

再任

生年月日	1983年8月6日生
取締役在任期間	4年
取締役会への出席状況	100% (18/18回)
所有する当社株式数	300,000株

#### 略歴、地位及び担当

2008年4月	株式会社ルネサスイーストン入社	2017年8月	当社取締役
2014年3月	当社入社	2017年10月	株式会社2 B取締役
2015年10月	株式会社2 B取締役副社長		株式会社ケンネット代表取締役社長 (現任)
2016年6月	株式会社2 B代表取締役	2021年7月	当社取締役 ビジネスアドバイザー部長 (現任)

#### 重要な兼職の状況

株式会社ケンネット代表取締役社長

#### 取締役選任理由

当社の通信事業の前身である株式会社2 Bの立ち上げ後、2017年12月から買収・完全子会社化した株式会社ケンネットの経営者として統合後の同社事業の拡大において実績を有しております。今後も当社の変革と持続的な成長を牽引するうえで必要かつ適任であると判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

#### その他取締役候補者に関する特記事項

- 上田雄太氏は当社の子会社である株式会社ケンネットの代表取締役社長であり、当社は当該会社との間に営業上の取引関係があります。

候補者  
番号7 <sup>かみや</sup>神谷 <sup>そうのすけ</sup>宗之介

再任

社外

独立役員

生年月日	1974年6月25日生
取締役在任期間	12年
取締役会への出席状況	100% (18/18回)
所有する当社株式数	一株

### 略歴、地位及び担当

1999年4月	東京弁護士会に弁護士登録の上、大原法律事務所勤務	2008年6月	株式会社日本デジタル研究所社外監査役（現任）
2005年1月	ニューヨーク州弁護士登録	2009年8月	当社社外取締役（現任）
2007年1月	神谷法律事務所を開設（現任）	2017年6月	昭和化学工業株式会社社外取締役（監査等委員）（現任）
2007年8月	当社監査役		

### 重要な兼職の状況

株式会社日本デジタル研究所社外監査役、昭和化学工業株式会社社外取締役（監査等委員）

神谷宗之介氏は、社外取締役候補者です。

#### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

弁護士としての豊富な知識と経験、幅広い見識を有しており、取締役会等において、自らの知見に基づき、積極的な発言・提言を行っております。同氏の知識や経験等を生かし、継続して当社の経営に対して監督・助言いただくことが期待できると判断したため、引き続き社外取締役候補者といたしました。

#### 独立性に関する事項

同氏は、東京証券取引所が定める独立役員要件、及び当社独自の独立役員要件を満たしており、同氏と当社との間に特別の利害関係は無いことから、同氏の独立性は確保されていると判断しております。

候補者  
番号8 <sup>まつ</sup> <sup>もと</sup> 松本 <sup>つぎ</sup> <sup>お</sup> 次夫

再任

社外

独立役員

生年月日	1968年3月13日生
取締役在任期間	2年
取締役会への出席状況	100% (18/18回)
所有する当社株式数	一株

### 略歴、地位及び担当

1991年10月	朝日新和会計社（現有限責任 あずさ監査法人） 入社	2016年6月	日本公認会計士協会東京会 常任幹事（調査研究部担当）
2004年12月	松本次夫公認会計士税理士事務所開所	2016年10月	青南監査法人 代表社員（現任）
2012年8月	青南監査法人入社	2019年6月	日本公認会計士協会東京会 常任幹事（税務業務ユニット）（現任）
2013年6月	東京税理士会目黒支部 幹事 日本公認会計士協会東京会 幹事（調査研究部担当）	2019年8月	当社社外取締役（現任）
2013年7月	一般財団法人大川ドリーム基金 監事（現任）	2021年6月	東京税理士会目黒支部副支部長（現任）
2013年9月	青南監査法人 社員		

### 重要な兼職の状況

東京税理士会目黒支部副支部長、青南監査法人代表社員、日本公認会計士協会東京会常任幹事（税務業務ユニット）

松本次夫氏は、社外取締役候補者です。

#### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

公認会計士としての高い専門性、豊富な知識と経験を有することから、その見識を生かして、当社の経営に対する監督や助言を行い、コーポレートガバナンスの一層の強化・充実に貢献することが期待できると判断したため、引き続き社外取締役候補者いたしました。

#### 独立性に関する事項

同氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件、及び当社独自の独立役員の要件を満たしており、同氏と当社との間に特別の利害関係は無いことから、同氏の独立性は確保されていると判断しております。



- (注) 1. 上記の各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、現行定款において、社外取締役の責任限定契約に関する規定を設けております。当該定款に基づき当社は、社外取締役である神谷宗之介氏及び松本次夫氏と以下のとおり責任限定契約を締結しており、各氏の再任が承認可決された場合、同様の契約を継続する予定であります。
- (責任限定契約の概要)
- 会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、社外取締役が職責を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が規定する最低責任限度額を限度とする旨の契約。
3. 当社は、取締役、監査役、執行役員及び管理職・監督者の地位にある従業員（以下、「取締役等」という）並びに子会社の取締役等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、取締役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害賠償金や訴訟費用等を補填することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど一定の免責事由があり、これにより取締役等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。各取締役候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
- なお、保険料は当社が負担しておりますが、一部代表訴訟担保保険料は各役員の報酬に比例して負担しております。契約期間は1年であり、当該期間満了前に取締役会決議によりこれを更新する予定であります。
4. 当社は、神谷宗之介氏及び松本次夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、各氏の再任が承認可決された場合、当社は引き続き各氏を独立役員として届け出る予定であります。

#### 第4号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号		氏 名			現在の当社における取締役会への出席状 地位	監査役会への出席状 況	監査役会への出席状 況
1	再任	はせがわ 長谷川	てるお 輝夫	社外 独立役員	常勤監査役	100% (18/18回)	100% (14/14回)
2	再任	こいぬま 肥沼	あきら 晃	社外 独立役員	監査役	100% (18/18回)	93% (13/14回)
3	再任	ありかわ 有川	ひろし 弘	社外 独立役員	監査役	100% (18/18回)	100% (14/14回)

候補者  
番号

1 はせがわ てるお  
長谷川 輝夫

再任

社外

独立役員

生年月日	1951年10月3日生
監査役在任期間	7年
取締役会への出席状況	100% (18/18回)
監査役会への出席状況	100% (14/14回)
所有する当社株式数	3,000株

### 略歴及び地位

1975年4月	株式会社協和銀行（現株式会社りそな銀行）入行	2014年4月	当社仮監査役（常勤）
1983年5月	同行ニューヨーク支店勤務	2014年8月	当社常勤監査役（現任）
1993年6月	同行大井町支店長	2015年10月	株式会社2B監査役
1997年9月	共同債権買取機構業務部長	2017年6月	株式会社エムエーピー監査役
2000年2月	株式会社あさひ銀総合研究所（現りそな総合研究所株式会社）東京本社営業部長	2017年12月	株式会社ケンネット監査役（現任）
2012年3月	日本動物高度医療センター常勤監査役	2018年6月	株式会社日本動物高度医療センター取締役（監査等委員）（現任）
2013年3月	同センター取締役	2018年12月	株式会社テクノアライアンス監査役（現任）

### 重要な兼職の状況

株式会社日本動物高度医療センター取締役（監査等委員）、株式会社ケンネット監査役、株式会社テクノアライアンス監査役

長谷川輝夫氏は、社外監査役候補者です。

#### 社外監査役候補者とした理由

長年にわたり金融機関の経営に携わっており、その豊富な経験と見識を当社の監査に反映していただけるものと判断し、社外監査役候補者としております。

#### 独立性に関する事項

同氏は、東京証券取引所が定める独立役員要件、及び当社独自の独立役員要件を満たしており、同氏と当社との間に特別の利害関係は無いことから、同氏の独立性は確保されていると判断しております。

候補者  
番号

2 こいぬま  
肥沼

あきら  
晃

再任

社外

独立役員

生年月日	1960年10月22日生
監査役在任期間	17年
取締役会への出席状況	100% (18/18回)
監査役会への出席状況	93% (13/14回)
所有する当社株式数	一株

#### 略歴及び地位

1988年3月 東京税理士会登録

1989年4月 小林公認会計士不動産鑑定士事務所入所

1997年4月 肥沼会計事務所開設（現任）

2004年8月 当社監査役（現任）

#### 重要な兼職の状況

肥沼晃氏は、社外監査役候補者です。

##### 社外監査役候補者とした理由

税理士としての専門的知識や幅広い見識を当社の監査体制の強化に活かしていただけるものと判断し、社外監査役候補者としております。

##### 独立性に関する事項

同氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件、及び当社独自の独立役員の要件を満たしており、同氏と当社との間に特別の利害関係は無いことから、同氏の独立性は確保されていると判断しております。

候補者  
番号 3 あり かわ 有川 ひろし 弘

再任 社外 独立役員

生年月日	1945年8月26日生
監査役在任期間	15年
取締役会への出席状況	100% (18/18回)
監査役会への出席状況	100% (14/14回)
所有する当社株式数	一株

### 略歴及び地位

1968年4月	株式会社協和銀行（現株式会社りそな銀行）入行	2004年12月	あさひ銀リテールファイナンス株式会社常勤監査役
1988年4月	同行初台支店長	2006年10月	当社監査役（現任）
1990年4月	同行企業調査部副部長	2012年6月	株式会社日本動物高度医療センター監査役
1991年4月	同行融資部副部長	2014年1月	株式会社キャミック監査役
1999年6月	あさひ銀保証株式会社（現りそな保証株式会社） 取締役	2014年2月	JCAライアンス株式会社監査役
2002年5月	あさひ債権回収株式会社（現りそな債権回収株 式会社）常勤監査役	2016年6月	株式会社日本動物高度医療センター社外取締役 （監査等委員）（現任）
2004年3月	共同抵当証券株式会社常勤監査役		

### 重要な兼職の状況

株式会社日本動物高度医療センター社外取締役（監査等委員）

有川弘氏は、社外監査役候補者です。

#### 社外監査役候補者とした理由

長年にわたり金融機関の経営に携わっており、その豊富な経験と見識を当社の監査に反映していただけるものと判断し、社外監査役候補者としております。

#### 独立性に関する事項

同氏は、東京証券取引所が定める独立役員要件、及び当社独自の独立役員要件を満たしており、同氏と当社との間に特別の利害関係は無いことから、同氏の独立性は確保されていると判断しております。

- (注) 1. 上記の各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、現行定款において、社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。当該定款に基づき当社は、社外監査役である長谷川輝夫氏、肥沼晃氏及び有川弘氏と以下のとおり責任限定契約を締結しており、各氏の再任が承認可決された場合、同様の契約を継続する予定であります。
- (責任限定契約の概要)
- 会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、社外監査役が職責を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が規定する最低責任限度額を限度とする旨の契約。
3. 当社は、取締役、監査役、執行役員及び管理職・監督者の地位にある従業員（以下、「取締役等」という）並びに子会社の取締役等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、取締役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害賠償金や訴訟費用等を補填することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど一定の免責事由があり、これにより取締役等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。各監査役候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
- なお、保険料は当社が負担しておりますが、一部代表訴訟担保保険料は各役員の報酬に比例して負担しております。契約期間は1年であり、当該期間満了前に取締役会決議によりこれを更新する予定であります。
4. 当社は、長谷川輝夫氏、肥沼晃氏及び有川弘氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、各氏の再任が承認可決された場合、当社は引き続き各氏を独立役員として届け出る予定であります。

## 第5号議案 取締役及び監査役の報酬総額改定の内

当社の取締役及び監査役の報酬は、2005年8月30日開催の第17回定時株主総会において、取締役の報酬額を年額1億6,000万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬額を年額2,000万円以内とご承認いただき現在に至っております。

この間、当社グループの事業規模の拡大や経営環境の変化に伴い役員の責務が増大したこと、取締役の員数が増加していること等を勘案のうえ、当社の中長期的な業績向上と企業価値の増大に向けた役員の更なる意欲向上・経営体制の充実を目的として、取締役の報酬額を年額4億円以内（うち社外取締役分は年額5,000万円以内とし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）、監査役の報酬額を年額5,000万円以内と改定させていただきたいと存じます。

また、本議案につきましては、上記の目的に照らし、独立社外取締役を委員長とし、独立社外取締役及び社外有識者等で構成される指名・報酬委員会の審議・答申を経ており、相当であると考えております。

なお、現在の取締役の員数は8名（うち社外取締役は2名）、監査役の員数は3名であり、第3号議案及び第4号議案が原案どおり承認可決された場合、本議案で提案させていただく報酬の支給対象となる取締役の員数は8名（うち社外取締役は2名）、監査役の員数は3名となります。

## 第6号議案 役員賞与支給の件

当事業年度に係る取締役報酬として、当期末時点の取締役6名（社外取締役を除く。以下「取締役」といいます。）に対し、役員賞与の算定指標として採用している「連結営業利益」・「連結経常利益」・「ROE」の指標の当期における業績結果及び各取締役の業務執行状況等を総合的に勘案し、総額17,730千円の役員賞与を支給することといたしたく存じます。なお、各取締役に対する金額は取締役会の決議によることといたしたいと存じます。

なお、本議案は、当期における業績結果及び各取締役の業務執行状況等を勘案し、独立社外取締役を委員長とし、独立社外取締役及び社外有識者等で構成する指名・報酬委員会の審議・答申を経ており、相当であると考えております。

以 上



## 【ご参考】取締役・監査役候補者の選任方針

### ①取締役候補者の選任

当社グループの持続的な企業価値の向上に資するという観点に基づき、当社の取締役として相応しい高い倫理観と遵法精神を有することに加え、当社グループの経営を的確、公正かつ効率的に遂行するに足る豊富な経験、実績と能力、専門性、当社の取締役としてふさわしい人格及び識見を有すると認められるという要件に基づき選定した候補者を「指名・報酬委員会」に諮問し、その答申を反映するというプロセスを経た後、取締役会にて決定しております。また、取締役会は、多様性に配慮し、専門知識や経験等のバックグラウンドが異なる多様な人材で構成するよう努めております。

### ②監査役候補者の選任

高い倫理観と遵法精神を有すること、公正不偏かつ独立の立場から経営陣の職務執行を監査し、会社の健全で持続的な成長と中長期的な企業価値の創出、社会的信頼に応える良質な企業統治体制の確立に貢献できること、監査を的確に遂行することが可能な知識や経験を有することを要件とし、これに合致する候補者を監査役会に諮問し、その同意を受けると共に、「指名・報酬委員会」で要件の適格性を審議したうえで、その答申を反映するというプロセスを経た後、取締役会にて決定しております。また、監査役のうち少なくとも1名は、財務・会計・税務に関する十分な知見を有する者を選任しております。

### ③①又は②のうち社外役員の候補者を指名する場合

①及び②、並びに金融商品取引所が定める独立性基準に加え、当社の独立性判断の適用基準に従い、一般株主と利益相反を生じるおそれがなく、当社経営陣から独立性を有すると判断する者を選任することとしております。

### ④取締役及び監査役（社外役員を含む）の解任

取締役及び監査役（いずれも社外を含みます。）がその任期中、各選定基準の条件の全部又は一部を満たさなくなったときや当社の取締役及び監査役として不適格であると認められるときは、「指名・報酬委員会」の審議を経たうえで、法令に基づき所定の解任手続をとります。

## 【ご参考】

当社は、執行役員制度を導入しております。  
取締役を兼務しない執行役員は、次のとおりであります。

## ■執行役員一覧

地位	氏名	担当
執行役員	道下 春美	人事総務部長
執行役員	飯塚 輝仁郎	財務経理部長
執行役員	浅野 典之	SI推進部長、ITイノベーション部長
執行役員	日向 仁志	ITソリューション部長
執行役員	月形 直樹	ITソリューション部 第1グループ担当
執行役員	亀田 崇宏	ITソリューション部 第3グループ担当
執行役員	尾崎 伶	テクニカルサービス部長、カスタマーサポート推進部長

(注) 道下春美氏は女性執行役員であります。

## 1 企業集団の現況に関する事項

### (1) 用語及び当社の事業セグメントのご説明

経営成績の概況の説明において、使用する用語とその内容は以下のとおりです。

用語	内容
L C M	ライフサイクルマネジメントの略。 P Cやサーバー等の情報機器の導入、運用・管理、使用後のデータ消去・適正処分を管理する仕組み。
サブスクリプション	製品やサービスを購入するのではなく、利用期間や利用量に応じて月額や年額等で代金を支払う方式。 利用者（顧客）は高額な初期費用の負担が軽減され、サービス提供者は利用者（顧客）との継続的な関係構築、持続的な収益確保（ストック収益）が可能となります。
情報機器サブスクリプション (情報機器レンタル)	当社での呼称。法人・官公庁等が業務で使用するP CやWi-Fi等の情報機器を、中長期または短期レンタルで提供します。 売上高の大部分は故障対応サービス付き3～5年の中長期レンタル（サブスクリプション型）で、残りは数ヶ月～1年程度の短期レンタルです。
I T A D	IT Asset Dispositionの略。情報機器資産の適正処分の意味。 情報セキュリティ上、安全かつ適法（環境法、国際条約、資源有効利用等）な処分は、コンプライアンス・ガバナンスにおいて経営上の重要事項と位置付けられ、欧米で一般化しています。
ガイドレシーバー (日本旅行業協会での呼称) イヤホンガイド® (当社での商品名（商標）)	送信機と複数の受信機からなる、手のひらサイズの音声ガイド用機器。 観光地ガイドを中心に、国際会議での通訳、騒音の多い工場見学、大きな声を出せない美術館や博物館等、各種ガイド用途で利用されています。 当社グループでは「イヤホンガイド®」という商標で提供し、観光利用では90%以上のシェアを有しています。
デジタルトランスフォーメーション (略称：DX) (本文中ではデジタル化と表示)	進化したIT技術を活用したビジネスや業務の変革。デジタル化。 例えば、クラウド、5G（第5世代移動通信システム）、IoT、AI等の最新テクノロジーを新製品やサービス開発、業務変革に活かすこと。

また、当社の事業セグメントと提供サービスは以下のとおりです。

事業セグメント	主なサービス内容
ITサブスクリプション事業	法人・官公庁が業務で使用するPC等の情報機器レンタル、IT環境の運用保守、ヘルプデスク、クラウド等のITサービスで構成。 サブスクリプション型サービスが大部分を占めています。 ◆情報機器サブスクリプション（中長期レンタル中心） ◆ITサービス（運用保守、通信、クラウド系ソリューション等）
ITAD事業	使用済み情報機器のデータ消去、適正処理サービスです。 ◆使用済み情報機器のセキュアな回収、データ消去 ◆リユース・リサイクル販売（※） ※高価値品はテクニカルセンターで製品化し、リユース販売。リユース困難な機器については分解して素材化し、当社の監査基準を満たすリサイクル業者へ販売し、廃棄物削減と適正処理を推進。
コミュニケーション・デバイス事業	イヤホンガイド®関連サービスです。 国内の旅行関連市場では当社グループのイヤホンガイド®がガイドレシーバーのシェア90%以上を有しています。 ◆イヤホンガイド®の製造販売、レンタル ◆イヤホンガイド®の保守・メンテナンスサービス

## (2) 事業の経過及びその成果





2019年5月期を初年度とする中期経営計画「SHIFT 2021」（2018年6月～2021年5月）では、変動が大きなフロー収益中心から、持続的成長が可能なストック中心の収益・事業構造へ転換をさらに進めております。

ITサブスクリプション事業（ストック収益に該当）では、情報機器レンタル拡大と運用保守・クラウド等のITサービス強化でストック収益の規模を拡大し、ITAD事業（フロー収益に該当）では、データ消去等のサービス力向上とリユース販売力強化により収益性を向上することで、経営の安定と持続的成長が可能な事業構造へ一層の転換を図ることを中期経営計画の目的としています。

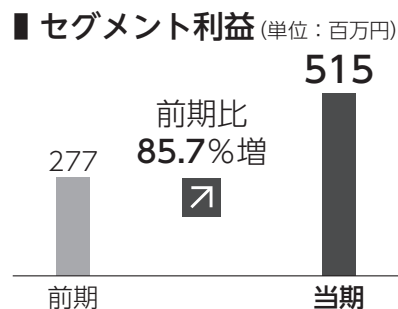
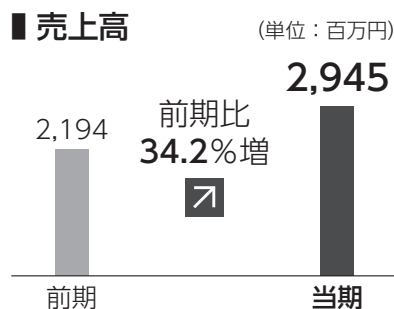
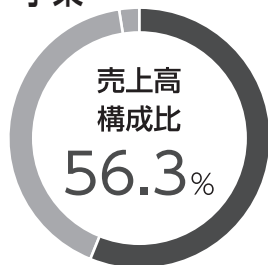
中期経営計画「SHIFT 2021」の最終年度である2021年5月期は、度重なる緊急事態宣言の発出、景気的大幅悪化など、コロナ禍のマイナスの影響を受けつつも、事業構造改革と生産性向上効果が奏功し、過去最高の業績となりました。具体的には、ストック収益（※）拡大やデジタル化による生産性向上の効果が、コロナ禍のマイナスの影響、戦略投資や特別賞与等（約74百万円）の支給によるコスト増をカバーした結果、第1～3四半期とも四半期業績としての過去最高を連続で更新し、第4四半期も特別賞与等のコスト一括計上の影響を除けば実質的に過去最高となり、E B I T D A（キャッシュベースの利益）、R O Eも向上いたしました。

（※）ストック収益・・・ITサブスクリプション事業（一部フロー含む）

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高5,224,412千円（前年同期比14.4%増）、営業利益767,788千円（前年同期比85.5%増）、経常利益763,673千円（前年同期比86.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益496,589千円（前年同期比71.6%増）となりました。

<b>売上高</b> <b>5,224</b> 百万円 前期比：14.4%増 	<b>営業利益</b> <b>767</b> 百万円 前期比：85.5%増 
<b>経常利益</b> <b>763</b> 百万円 前期比：86.9%増 	<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b> <b>496</b> 百万円 前期比：71.6%増 

## ITサブスクリプション 事業



### 当期の ポイント

- コロナ禍の影響により、中長期レンタルの新規受注ペースはやや鈍化。
- スtock積上げ、短期レンタル需要の取込み、クラウド等のITサービスの受注拡大で業績は好調に推移。

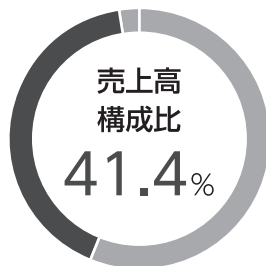
ストック収益が大部分を占めるITサブスクリプション事業は、「SHIFT 2021」の最重要施策と位置付け、事業規模拡大へ向けた積極投資を行っております。

コロナ禍によるPC入れ替え投資の抑制、度重なる緊急事態宣言による商談の長期化により、中長期レンタルの新規受注ペースは計画比減少しましたが、前期の好調な受注によるストック積上げ、短期レンタル需要、クラウド等のITサービス受注拡大で業績は好調に推移いたしました。

新品PCは半導体不足を背景とした世界的な供給難の状態にありますが、当社はレンタル用の新品PCを順調に確保できており、現時点での影響はほとんどなく、今後のPC需要に対応できる当面の在庫確保もできております。この結果、収益拡大がレンタル資産やIT人材採用等のコスト増をカバーして増収・増益となり、将来収益のストックも拡大いたしました。なお、緊急事態宣言が解除された2021年3月頃から、中長期レンタル等のサブスクリプション受注は回復傾向にあります。

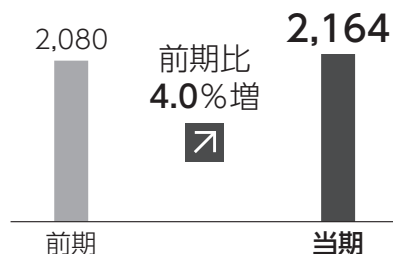
この結果、セグメント業績は、売上高2,945,722千円（前年同期比34.2%増）、セグメント利益515,971千円（前年同期比85.7%増）となりました。

## ITAD事業



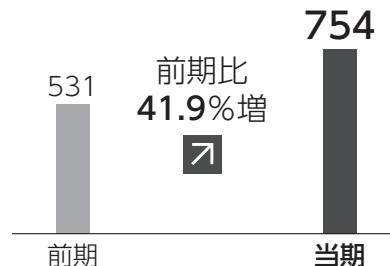
### ■ 売上高

(単位：百万円)



### ■ セグメント利益

(単位：百万円)



#### 当期の ポイント

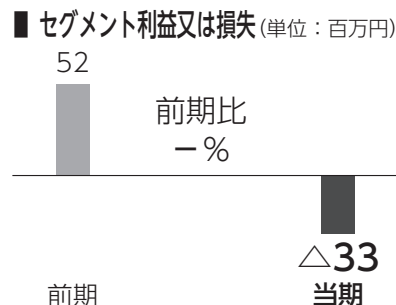
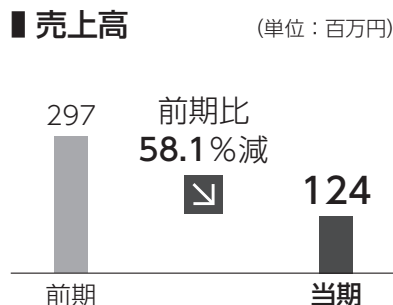
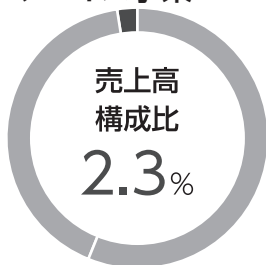
- コロナ禍等の影響により、使用済み情報機器の回収台数は減少。
- データ消去の好調な受注、デジタル化等の生産性向上策の効果、リユース・リサイクル品の販売単価の上昇により、売上高は微増、利益は増益。

度重なる緊急事態宣言の発出、前述の新品PC出荷台数の減少により、使用済み情報機器の回収台数が前年比で減少いたしました。

しかしながら、利益率の高いデータ消去の好調な受注、オペレーションの効率化やデジタル化等の生産性向上策の効果、市場での品薄感によるリユース・リサイクル品の販売単価の上昇により、売上高は微増、利益は増益となりました。

この結果、セグメント業績は、売上高2,164,758千円（前年同期比4.0%増）、セグメント利益754,394千円（前年同期比41.9%増）となりました。

## コミュニケーション・デバイス事業



### 当期のポイント

- コロナ禍による観光需要の減少で厳しい状況続く。
- 観光以外の需要や、旅行代理店以外の新規顧客を開拓が進む。

観光業界は未だコロナ禍の甚大な影響を受けており、厳しい状況が続きましたが、観光以外の需要や、旅行代理店以外の新規顧客を開拓いたしました。

2020年5月14日に日本旅行業協会が発表した「旅行業における新型コロナウイルスガイドライン（第1版）」で、団体旅行での三密を避ける施策として「ガイドレシーバーを利用したガイディング等を行うこと」との推奨がされた結果、旅行代理店や観光名所からのイヤホンガイド®への問い合わせは続いております。イヤホンガイド®の観光利用は、海外ツアーが大部分を占めていましたが、国内ツアーや観光地・景勝地でのガイドレシーバー利用が増加すれば、シェア90%以上を有するイヤホンガイド®の新たな市場開拓となります。コロナ収束後の需要反転を見据え、三密回避ツールとしての認知拡大、顧客開拓等を引き続き進めております。









この結果、セグメント業績は、売上高124,702千円（前年同期比58.1%減）、セグメント損失33,925千円（前年同期はセグメント利益52,258千円）となりました。



## 【ご参考】 当社のESGへの取り組み

事業そのものが ESGの直接支援であり、社会的使命として推進



<p>ITサブスクリプション事業</p>	<p>シェアリング エコノミー</p> 	<p>E</p>  <p>・レンタル</p>	<p>S</p>  <p>・働き方改革の支援 ・DX支援</p>	<p>G</p>  <p>・情報漏えい防止</p>
<p>ITAD事業</p>	<p>サーキュラー エコノミー</p> 	<p>E</p>  <p>・リユース・リサイクル</p>	<p>G</p>  <p>・使用済み機器の適正処理</p>	
<p>コミュニケーション・ デバイス事業</p>	<p>S</p>  <p>・イヤホンガイド →三密回避ツールの提供</p>			

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は1,358,446千円であり、その主なものはレンタル資産の取得等であります。

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度において、レンタル資産の取得等の設備投資を目的として、長期借入金1,495,000千円の調達をいたしました。

(5) 対処すべき課題

当社は、中期経営計画「SHIFT 2021」の達成を最重要課題と捉え取り組んでまいりました。

2019年5月期を初年度とする中期経営計画「SHIFT 2021」（2018年6月～2021年5月）では、収益の変動が大きなフロー収益中心から、持続的成長が可能なストック中心の収益・事業構造への転換により、経営の安定と持続的成長を可能とすることを目的としています。

具体的には、ITAD事業のうち、特にリユース・リサイクル販売（フロー収益に該当）に依拠していた収益構造を見直し、ストック収益であるITサブスクリプション事業、データ消去等の適正処理サービスの強化により、新規導入、運用管理、データ消去、排出までのライフサイクル全般をワンストップで支援するLCMサービスと関連ITサービスを中心とする事業構造への転換です。

中期経営計画「SHIFT 2021」の最終年度である2021年5月期は、コロナ禍による景況感の悪化や度重なる緊急事態宣言によるマイナスの影響を大きく受けつつも、さらなる構造改革、デジタル化による生産性向上の効果等から、中期計画の目的である「ストック拡大・フロー収益性向上」を着実に進展させることができ、その結果、計数計画も大幅に達成、収益性も向上しました。

中期経営計画「SHIFT 2021」により、構造改革を着実に進め、持続的成長のための基盤作りは達成したと自己評価しております。

これを踏まえ、2021年度（2022年5月期）からは、成長ペースの拡大へ大きく舵を切る業務運営へ転換いたします。

その方向性は以下の通りです。

◆成長戦略の方向性

- ・ITサブスクの拡大スピードのアップ、収益性を重視してきたITADも規模拡大へ
- ・中長期的成長のための戦略投資を拡大  
(IT人材、レンタル資産、デジタル化、マーケティング投資等)
- ・戦略的なM&A
- ・当社ならではのLCMシステム確立、ESG価値のさらなる向上

(6) 財産及び損益の状況の推移

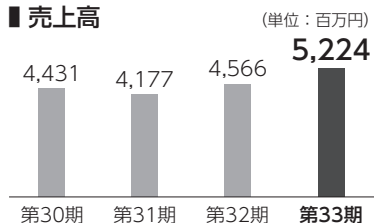
① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

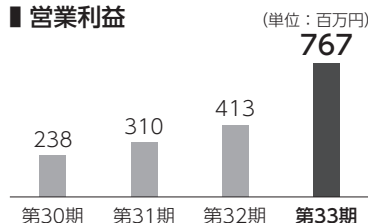
区 分	第30期 (2018年5月期)	第31期 (2019年5月期)	第32期 (2020年5月期)	第33期 (当連結会計年度) (2021年5月期)
売上高	4,431,854	4,177,089	4,566,841	5,224,412
営業利益	238,265	310,784	413,898	767,788
経常利益	238,960	315,998	408,579	763,673
親会社株主に帰属する当期純利益	158,701	192,186	289,441	496,589
1株当たり当期純利益(円)	30.67	37.14	57.16	98.57
総資産	3,511,654	3,502,897	4,898,351	5,791,912
純資産	1,889,534	1,978,122	2,040,313	2,425,919
自己資本比率	53.8	56.4	41.6	41.9
ROE(%)	8.5	9.9	14.4	22.2

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出したものであります。なお、期中平均発行済株式総数については、自己株式を控除して用いております。

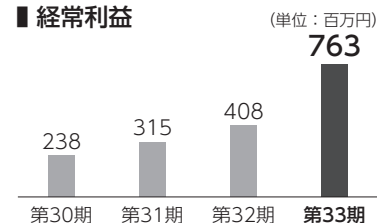
■ 売上高



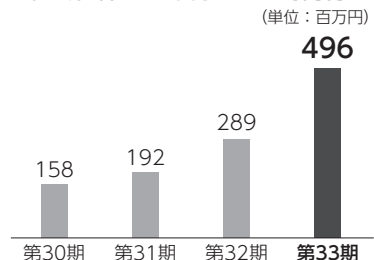
■ 営業利益



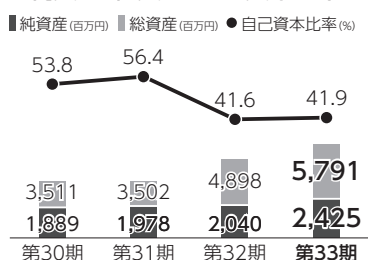
■ 経常利益



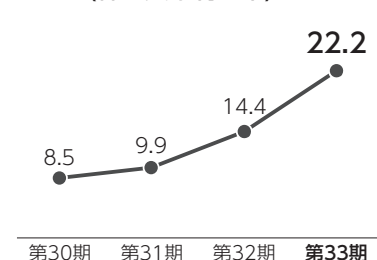
■ 親会社株主に帰属する当期純利益



■ 純資産/総資産/自己資本比率



■ ROE(株主資本利益率) (単位：%)



## ② 当社の財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

区 分	第30期 (2018年5月期)	第31期 (2019年5月期)	第32期 (2020年5月期)	第33期 (当事業年度) (2021年5月期)
売上高	4,286,282	3,794,990	4,242,340	5,087,905
営業利益	232,857	278,236	347,534	771,299
経常利益	233,018	313,603	382,654	762,503
当期純利益	161,985	222,019	254,395	508,620
1株当たり当期純利益 (円)	31.30	42.90	50.24	100.96
総資産	3,430,453	3,480,519	4,873,516	5,631,102
純資産	1,892,922	2,011,343	2,038,487	2,436,124

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出したものであります。なお、期中平均発行済株式総数については、自己株式を控除して用いております。

## (7) 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (千円)	出資比率 (%)	主要な事業内容
 株式会社ケンネット	10,000	100.0	コミュニケーション・デバイス事業
 株式会社テクノアライアンス	70,000	100.0	クラウド製品・サービスに関する技術支援、教育指導

(8) 主要な事業内容 (2021年5月31日現在)

当社は、一般企業への新規情報機器の導入・レンタル、運用管理や通信・クラウド等の関連ITサービス、使用済み情報機器の回収・データ消去、リユース・適正処分を中心にサービスを行っております。

セグメント別の主要品目は次のとおりであります。

セグメントの名称	主要品目、サービス
ITサブスクリプション事業	法人・官公庁が業務で使用するPC等の情報機器レンタル、IT環境の運用保守、ヘルプデスク、クラウド等のITサービスで構成。サブスクリプション型サービスが大部分を占めています。
ITAD事業	使用済み情報機器のデータ消去、適正処理サービスです。 ◆使用済み情報機器のセキュアな回収、データ消去 ◆リユース・リサイクル販売
コミュニケーション・デバイス事業	音声ガイド用機器「イヤホンガイド®」等の製造販売・レンタル・保守サービス。

(9) 主要な事業所等 (2021年5月31日現在)

本 社	東京都港区芝五丁目20番14号
ITサブスクリプション事業	
ITソリューション本部 (東京都) 株式会社テクノアライアンス (東京都)	
ITAD事業	
ITAD本部 (東京都)	
ITサブスクリプション事業及びITAD事業	
支 店	札幌支店 (北海道)、仙台支店 (宮城県)、浜松支店 (静岡県)、名古屋支店 (愛知県)、大阪支店 (大阪府)、福岡支店 (福岡県)
テクニカル部門	札幌テクニカルセンター (北海道)、仙台テクニカルセンター (宮城県)、東京テクニカルセンター・東京ITADセンター (東京都)、浜松テクニカルセンター (静岡県)、名古屋テクニカルセンター (愛知県)、大阪テクニカルセンター (大阪府)、福岡テクニカルセンター (福岡県)
コミュニケーション・デバイス事業	
株式会社ケンネット (東京都)	

(注) テクニカル部門は、ITサービス、キitting作業、データ消去及び再生・適正処分、並びに機器の保管・物流等を行う部門であります。

## (10) 従業員の状況 (2021年5月31日現在)

## ① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
173名	13名増

(注) 従業員数には、臨時雇用者64名は含まれておりません。

## ② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
165名	12名増	40.3歳	8年2ヶ月

(注) 従業員数には、臨時雇用者63名は含まれておりません。

## (11) 主要な借入先の状況 (2021年5月31日現在)

借入先	借入金残高 (千円)
株式会社りそな銀行	809,934
三井住友信託銀行株式会社	409,100
株式会社商工組合中央金庫	300,000
株式会社三井住友銀行	206,250
株式会社みずほ銀行	167,030
株式会社千葉銀行	144,460
日本生命保険相互会社	101,600
株式会社京都銀行	91,667

## 2 会社の株式に関する事項（2021年5月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 20,700,000株
- (2) 発行済株式の総数 5,037,865株（自己株式137,135株を除く）
- (3) 株主数 2,664名
- (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社リッチモンド	2,009,800 <sup>株</sup>	39.8 <sup>%</sup>
MSIP CLIENT SECURITIES	371,400	7.3
上田満弘	365,200	7.2
上田トモ子	300,000	5.9
上田雄太	300,000	5.9
上田修平	300,000	5.9
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN	217,000	4.3
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	149,500	2.9
MSCO CUSTOMER SECURITIES	36,600	0.7
クレディ・スイス証券株式会社	31,400	0.6

（注） 持株比率は、自己株式（137,135株）を控除して計算しております。



### 3 新株予約権等の状況

- (1) 当事業年度末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

		2018年3月発行 第1回新株予約権	
発行決議日		2018年3月5日	
新株予約権の総数		4,895個	
新株予約権の目的となる株式の種類及び数		普通株式 (新株予約権1個につき100株)	489,500株 (注)
新株予約権の払込金額		新株予約権1個当たり	200円
新株予約権の行使価額		新株予約権1個当たり (1株当たり 9円24銭)	924円 (注)
新株予約権の行使期間		2020年9月1日から 2028年3月29日まで	
新株予約権の主な行使条件		(注)	
	取締役 (社外取締役除く)	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	4,100個 410,000株 6人
新株予約権の割当対象者	当社使用人	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	650個 65,000株 7名
	当社の子会社の役員 及び使用人	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	145個 14,500株 2名

(注) 本新株予約権の行使条件は以下のとおりです。

- ① 新株予約権者は、当社の営業利益が、下記(a)乃至(c)に掲げる条件を充たしている場合、本新株予約権を行使することができる。
  - (a) 2020年5月期乃至2022年5月期のいずれかの期の営業利益が 500百万円を超過した場合： 20%
  - (b) 2020年5月期乃至2023年5月期のいずれかの期の営業利益が 700百万円を超過した場合： 50%

(c) 2020年5月期乃至2024年5月期のいずれかの期の営業利益が1,000百万円を超過した場合：100%

なお、上記における営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。

また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

- ② 本新株予約権の行使にあたっては、各新株予約権者に割当てられた本新株予約権のうち、上記①(a)乃至(c)の各条件の達成により行使可能となった本新株予約権権利の全部または一部を、以下の区分に従って、それぞれ行使することができる。但し、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。
  - (a) 上記①の各条件を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から1年間：当該条件で新たに行使可能となった本新株予約権の25%まで
  - (b) 上記①の各条件を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日の1年経過後から1年間：当該条件で新たに行使可能となった本新株予約権の50%まで
  - (c) 上記①の各条件を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日の2年経過後から行使期間終期まで：当該条件で新たに行使可能となった本新株予約権の100%
- ③ 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ④ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ⑤ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑥ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

## 4 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等（2021年5月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	上田満弘	株式会社テクノアライアンス取締役
取締役副社長	大江正巳	経営企画室・人事総務部・SI推進部・財務経理部・ビジネスアドバイザー部担当、株式会社ケンネット取締役、株式会社テクノアライアンス取締役
取締役	金田智行	ITAD本部長、仙台支店長、名古屋支店長、福岡支店担当、株式会社テクノアライアンス取締役、株式会社ケンネット取締役
取締役	杉 研也	ITソリューション本部長、サブスクリプション推進部長、大阪支店長、株式会社テクノアライアンス取締役
取締役	老川 賢	ITAD本部 東京ITADセンター長、札幌支店長、浜松支店担当
取締役	上田雄太	株式会社ケンネット代表取締役社長
取締役	神谷宗之介	<b>社外役員</b> <b>独立役員</b> 弁護士（神谷法律事務所）、株式会社日本デジタル研究所社外監査役、昭和化学工業株式会社社外取締役（監査等委員）
取締役	松本次夫	<b>社外役員</b> <b>独立役員</b> 公認会計士（松本次夫公認会計士税理士事務所）、東京税理士会日黒支部副支部長、青南監査法人代表社員、日本公認会計士協会東京会常任幹事（税理業務ユニット）
監査役（常勤）	長谷川輝夫	<b>社外役員</b> <b>独立役員</b> 株式会社ケンネット監査役、株式会社テクノアライアンス監査役、株式会社日本動物高度医療センター取締役（監査等委員）
監査役	肥沼 晃	<b>社外役員</b> <b>独立役員</b> 税理士（肥沼会計事務所）
監査役	有川 弘	<b>社外役員</b> <b>独立役員</b> 株式会社日本動物高度医療センター社外取締役（監査等委員） 株式会社キャミック社外監査役

- (注) 1. 取締役神谷宗之介氏、松本次夫氏は社外取締役であります。  
 2. 監査役長谷川輝夫氏、肥沼晃氏、有川弘氏は社外監査役であります。  
 3. 当社は、取締役神谷宗之介氏、松本次夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
 4. 当社は、監査役長谷川輝夫氏、肥沼晃氏、有川弘氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
 5. 監査役肥沼晃氏は、税理士の資格を有しており、財務会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	7 (2)	120,510 (7,200)
監査役 (うち社外監査役)	3 (3)	9,600 (9,600)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2005年8月30日開催の第17回定時株主総会において年額160,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議をいただいております。なお、当該決議時の取締役は5名（うち社外取締役は0名）です。
3. 監査役の報酬限度額は、2005年8月30日開催の第17回定時株主総会において年額20,000千円以内と決議をいただいております。なお、当該決議時の監査役は3名（うち社外監査役は3名）です。
4. 子会社を兼任して当該子会社が報酬を支払う取締役1名は無報酬のため、報酬の対象となる役員の員数に含まれておりません。

**役員報酬の方針**

当社の取締役の報酬は、2005年8月30日開催の第17回定時株主総会において年額160,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議をいただいております。報酬限度額の範囲内で、各取締役の責任と業績に対する貢献に応じて決定しております。取締役の報酬制度は、基本報酬と個々の取締役の業績評価に基づく業績評価報酬で構成された固定報酬とし、報酬額決定の透明性及び公平性を確保するため、独立社外取締役を委員長とし、独立社外取締役及び社外有識者等で構成される任意の委員会である「指名・報酬委員会」に諮問し、その答申を反映した上で、取締役会にて協議し決定しております。業績連動報酬、及び2018年3月に実施した有償ストックオプション以外の株式報酬につきましては、現時点では導入しておりませんが、連結年度予算の達成・企業価値向上、株主との価値共有を目的としたインセンティブ・プランの導入は今後検討してまいります。

なお、社外取締役については、業務執行から独立した立場であることから、基本報酬のみで構成された固定報酬としております。

### (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役、監査役、執行役員及び管理職・監督者の地位にある従業員（以下、「取締役等」という）並びに子会社の取締役等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、取締役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害賠償金や訴訟費用等を補填することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があり、これにより取締役等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

なお、保険料は当社が負担しておりますが、一部代表訴訟担保保険料は各役員の報酬に比例して負担しております。

### (4) 社外役員に関する事項

#### ① 他の法人等の業務執行者の兼職状況

該当する重要な事項はありません。

#### ② 他の法人等の社外役員の兼職状況

地位	氏名	重要な兼職先と当社との関係
取締役	神谷 宗之介	弁護士（神谷法律事務所） 株式会社日本デジタル研究所社外監査役 昭和化学工業株式会社社外取締役（監査等委員） ※当社と上記の各法人等との間に特別の関係はありません。
取締役	松本 次夫	公認会計士（松本次夫公認会計士税理士事務所） 東京税理士会目黒支部幹事 青南監査法人代表社員 日本公認会計士協会東京会常任幹事（税理業務ユニット） ※当社と上記の各法人等との間に特別の関係はありません。
監査役	長谷川 輝夫	株式会社ケンネット監査役 株式会社テクノアライアンス監査役 株式会社日本動物高度医療センター取締役（監査等委員） ※株式会社ケンネット及び株式会社テクノアライアンスは当社の子会社であり、営業上の取引関係があります。 ※当社と株式会社日本動物高度医療センターとの間に特別の関係はありません。

地位	氏名	重要な兼職先と当社との関係
監査役	肥沼晃	税理士（肥沼会計事務所） ※当社と肥沼会計事務所との間に特別の関係はありません。
監査役	有川弘	株式会社日本動物高度医療センター社外取締役（監査等委員） 株式会社キャミック社外監査役 ※当社と上記の各法人等との間に特別の関係はありません。

- ③ 主要取引先等特定関係事業者との関係  
該当する重要な事項はありません。

## ④ 事業年度における主な活動状況

氏名	取締役会への出席率(回数)	監査役会への出席率(回数)	主な活動状況
神谷 宗之介	100% (18/18回)	—	同氏は、弁護士としての専門的な知識と経験を有し、また、指名・報酬委員会の委員長として、客観的・中立的な立場から、決議事項・報告事項全般に助言・提言を行っております。
松本 次夫	100% (18/18回)	—	同氏は、公認会計士としての財務・会計の専門的見地から、また、指名・報酬委員会の委員として、客観的・中立的な立場から、決議事項・報告事項全般に助言・提言を行っております。
長谷川 輝夫	100% (18/18回)	100% (14/14回)	同氏は、金融機関における豊富な知識・経験を有し、決議事項・報告事項全般に助言・提言を行っております。
肥沼 晃	100% (18/18回)	93% (13/14回)	同氏は、税理士資格を有し、主に財務・会計の経験に基づく発言を行っております。
有川 弘	100% (18/18回)	100% (14/14回)	同氏は、金融機関における豊富な知識・経験を有し、高い見識と幅広い経験に基づく発言を行っております。

(注) 上記の活動状況のほか、会社法第370条及び当社定款第23条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったとみなす書面決議が5回ありました。

## ⑤ 社外役員が締結している責任限定契約の内容の概要

氏名	責任限定契約の内容の概要
神谷 宗之介	会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、社外取締役が職責を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が規定する最低責任限度額を限度とする旨の契約。
松本 次夫	
長谷川 輝夫	会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、社外監査役が職責を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が規定する最低責任限度額を限度とする旨の契約。
肥沼 晃	
有川 弘	

⑥ 当社子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額  
該当事項はありません。

## 5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

清陽監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	20,700千円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20,700千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、上記のほか、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められるなど、会計監査人として適当でないと判断される場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。



## 6 会社の体制及び方針

### 1. 業務の適正を確保するための体制

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容及び実行状況の概要は以下のとおりであります。

#### 内部統制基本方針

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、当社の業務の適正を確保するため、当社の果たすべき社会的責任を認識し、コーポレートガバナンスの充実と同時に、コンプライアンス経営を徹底し、リスク管理の観点から、各種リスクを未然に防止する内部統制システムを構築しています。

### 1. 当社グループの取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社グループでは、法令及び定款を遵守するための社内規程を定めており、これらに基づき職務を行うことを徹底しております。
- (2) 当社グループでは、情報セキュリティ、労務、インサイダー、各種法令に関する社内教育・研修等を定期的を実施することによりコンプライアンスへの理解を深め、健全な職務執行を行う環境を整備しております。
- (3) 当社グループでは、当社各部門及び子会社での職務執行状況について、当社の内部監査室が監査を行い、問題点があれば当該部門に指摘するとともに、代表取締役社長及び取締役へ報告し、当該部門の改善を求め、業務の適正を確保しております。
- (4) 当社グループでは、法令及び定款の違反行為を取締役又は使用人が知覚した場合は、監査役又は匿名性の確保された社外窓口へ通報できる体制を整えております。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務の執行に係る情報（次に掲げる記録を含む。）は、書面又は電磁的記録媒体等への記録により、法令及び社内規程に基づき適切に保存及び管理しております。
  - ・株主総会議事録
  - ・取締役会議事録
  - ・その他取締役の職務執行に関する重要な記録
- (2) 取締役及び監査役が、取締役の職務の執行に係る情報の記録を随時閲覧できる体制を整えております。

3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社グループでは「リスク管理規程」を定め、取締役会その他の重要な会議において、事業活動に潜在する重大な損失の危機を特定し、その重大な損失の発生を知覚した場合は、速やかに取締役会において報告する体制を整えております。
- (2) 当社グループでは、優秀な人材の確保及び育成が重要と考え、積極的に採用活動及び教育活動を行い、組織強化に努めております。
- (3) 当社グループでは、情報セキュリティ、環境等に係るリスクについては、ISO27001（情報セキュリティ）、ISO14001（環境）の各規程に準拠したマネジメントシステムを構築し、分析・計画、実行、審査・レビュー、改善のマネジメントサイクルを維持し、適正に職務執行を行う体制を確立するとともに、各担当部署及び各子会社にて規程・マニュアル等を制定し教育・周知徹底を行っております。
- (4) 当社グループでは、各部門長が業務遂行に係るリスクの定常管理を行い、従業員の相互牽制によるリスク管理を実施するとともに、リスク管理のモニタリングについては、内部監査部門を中心にコンプライアンス及びリスク管理の観点を踏まえて定期的に監査を行っております。

#### 4. 当社及び当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社グループ各社では、定時取締役会を毎月開催し、重要事項に関する意思決定を行い、取締役の職務の執行を監督しております。また、当社グループ全体に影響を及ぼす重要事項に関しては、多面的な検討を経た上で当社取締役会にて意思決定を行う体制を整えております。
- (2) グループ各社では、取締役及び役職のある使用人で構成される会議を定期的で開催し、取締役会における決定事項に基づき、これを適切に執行するための基本的事項の意思決定を機動的に行っております。
- (3) 当社グループの取締役は、グループ各社の取締役会で決議された組織構成及び取締役の職務分掌に基づき職務を執行しております。
- (4) 当社では、取締役会の実効性評価を実施し、今後の取締役の職務の一層の適正化や効率の向上を図っております。

#### 5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社グループでは、法令及び定款を遵守するための社内規程を定めており、これらを遵守し適切な取引を行うことを徹底しております。
- (2) 当社は、グループ会社の役職員が参加する会議を開催することで、各グループ会社の取締役等の職務執行に係る事項、経営内容、事業計画等の状況を確認する体制を整えております。また、当該会議を通じて当社の経営情報の伝達を図る体制を整えております。
- (3) 当社は、取締役が当社グループ間の取引の不正を知覚した場合は、速やかに取締役会において報告し、監査役の監査を受ける体制を整えております。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
  - (1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、取締役と監査役との協議の上、必要と認められる範囲で配置する体制を整えております。
  - (2) 監査役の職務を補助すべき使用人についての任命、解任等の異動に係る事項及び業務評価の決定については、監査役会の事前の同意を得ることとしております。
  - (3) 監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役の職務を補助すべき業務に関し、取締役及び取締役会からの指示を受けないこととしております。
  - (4) 監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役の指揮命令に従うものとし、他部署の業務を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先することとしております。
  
7. 当社グループの取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制、報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - (1) 取締役は、監査役の出席する取締役会において随時その担当する業務の執行状況について報告を行っております。
  - (2) 監査役は、当社の取締役会その他取締役及び使用人が出席する重要な会議に出席できる体制となっております。
  - (3) 当社は、監査役が必要に応じ子会社の取締役会その他子会社の取締役が出席する重要な会議に出席を求めることができる体制を整備しております。
  - (4) 当社グループの取締役及び使用人は、監査役の求めにより、業務執行に関する重要文書の提供及び説明を行い、監査役の職務が円滑に行われるよう迅速かつ的確に協力することとなっております。
  - (5) 当社グループは、監査役へ報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止しております。
  - (6) 監査役に係る規程の改廃は監査役会が行っております。

8. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役は必要に応じて、法律・会計等の専門家に相談することができ、当社はその費用を負担しております。また、監査役が職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは、当社は速やかに当該費用又は債務を処理することとしております。

9. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務経理担当執行役員を定め、財務報告に関する社内規程を整備し、「一般に公正妥当と認められる企業会計の基準」に準拠して連結財務諸表及び個別財務諸表を作成し、当社及び連結子会社における財務報告の信頼性を確保します。

10. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備の状況

当社及び当社の子会社の倫理・行動規範に、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方として、反社会的勢力・団体に対して毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断するとともに、反社会的勢力・団体の活動を助長もしくは加担するような行為は行わないことを定めております。また、同倫理・行動規範については、常時社内及び当社の子会社内に掲示し、教育・周知徹底を図ります。

## 2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### (1) コンプライアンスに対する取り組みの状況

当社では、代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス・リスクマネジメント委員会」を設置しており、当事業年度は10回開催し、定時取締役会に報告を行っております。

当社の役員、執行役員及び従業員（パートタイマー、アルバイト、派遣社員を含む）のすべてが「コンプライアンス規程」に従い、自主的に行動できるように周知しており、対象とする遵守事項、行動規範についての具体的な行動基準を定めております。

なお、コンプライアンス規程に違反する行為が行われ、若しくは行われるおそれがある場合に対応するため、「内部通報規程」に従い、内部通報窓口を社内と社外に設置し、不正行為等の早期発見と是正に努めております。

また、内部監査につきましては、代表取締役社長が承認した内部監査計画に基づいて、内部監査室が実施しております。

### (2) 職務執行の適正及び効率性の確保に対する取り組みの状況

当社の取締役会は、社外取締役2名を含む取締役8名で構成され、社外監査役3名も出席しております。

「取締役会規程」の定めに従い、毎月1回の定時取締役会を開催し、決議事項の審議、報告事項の審議等を行う他、その他重要事項に関しては、その都度臨時取締役会を開催し適時対応しております（当事業年度は18回開催他、書面決議5回）。

### (3) 損失の危険の管理に対する取り組み状況

当社の主要な損失の危険について、「コンプライアンス・リスクマネジメント委員会」を通じて各部署から報告を受けると共に、想定リスクの洗い出し及びリスク評価を実施しております。

なお、情報セキュリティについては、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）による総合管理をISO対策室が実施しております。

(4) 監査役監査の実効性の確保に対する取組みの状況

当社の監査役会は社外監査役3名で構成されており、定期に開催し、必要あるときに随時開催しております（当事業年度は14回開催）。

また、常勤監査役を中心に監査方針、監査計画に基づき取締役会他、社内重要会議等に参加し、経営の監視を行う他、業務執行状況の監査を行っております。

取締役の職務執行については、「監査役会規則」、「監査役監査基準」に従い、経営執行に対する監査強化に努めております。

## 7 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社経営方針は『中長期的な安定成長』であり、株主への利益還元も安定拡大を目標としております。さらに、当社の事業は『直接的なESG支援』となる事業特性を有しています。

事業拡大を通じて社会的価値を創造し、その成果を株主・役職員・社会・会社で分かち合うことにより、各ステークホルダーとの関係を強め、企業価値の持続的な向上を目指すこととし、具体的な配当方針を次の通りとしております。

配当方針：配当性向30%以上、かつ純資産配当率（DOE）5%以上を目標とする。

## 【ご参考】

### コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方と基本方針

#### 基本方針

当社グループは、経営理念に基づき長期的かつ安定的に発展することを目指している。企業価値の最大化を図り、企業の社会的責任を果たしていくためには、サステナビリティ課題への積極的な取り組み、透明性が高く環境の変化に迅速に対応できる経営体制の確立、コンプライアンス経営の追求が不可欠であると考えており、コーポレートガバナンス体制の充実を経営の最重要課題と位置づけている。以上から下記5項目を基本方針とし、積極的に取り組んでいく。

#### ① 株主の権利・平等性の確保【コーポレートガバナンス・コード 基本原則1】

当社グループは、株主総会における議決権をはじめとする株主の権利が実質的に確保されるよう、積極的な情報開示及び円滑な議決権行使のための環境整備に努める。

#### ② 株主以外のステークホルダーとの適切な協働【コーポレートガバナンス・コード 基本原則2】

経営理念に基づいて、環境・人権等をはじめとしたサステナビリティ課題へ積極的・能動的に取り組むとともに、長期的かつ安定的に発展することで、ユーザー、クライアント、株主、従業員、取引先、国・行政、地域社会等当社が重要と位置づけている全てのステークホルダーにとって魅力的な企業として継続的に企業価値を向上させていく。

#### ③ 適切な情報開示と透明性の確保【コーポレートガバナンス・コード 基本原則3】

法令に基づく開示を適切に行うことに加え、会社の意思決定の透明性・公正性を確保し、実効的なコーポレートガバナンスを実現するとの観点から、主体的に開示を行う。

#### ④ 取締役会等の責務【コーポレートガバナンス・コード 基本原則4】

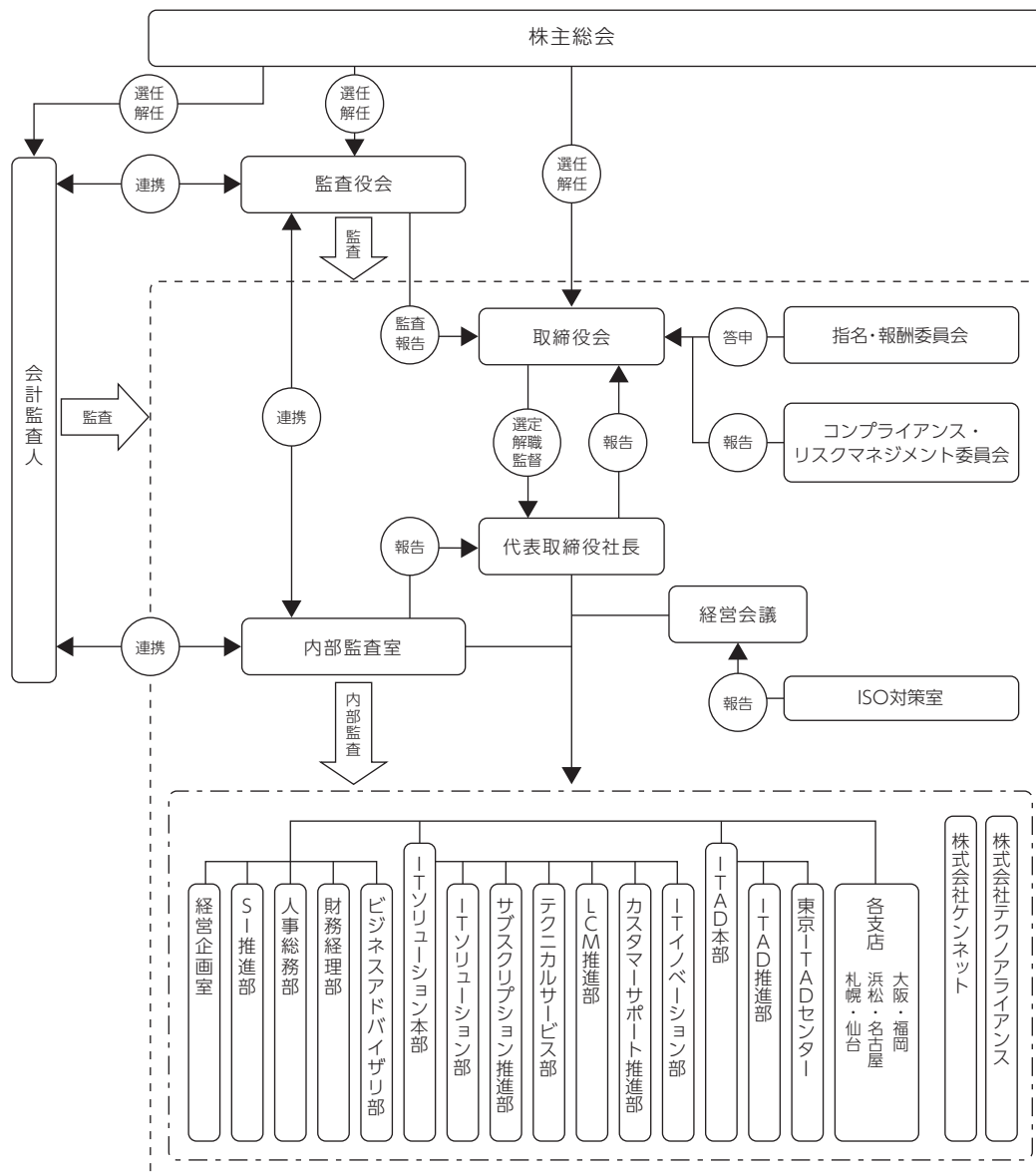
取締役会は、経営の基本方針を決定するとともに、経営監督機能を担う。また、法令で定められた専決事項に加え、経営理念、コーポレートガバナンス体制、連結業績やグループのレピュテーションに大きな影響を与える業務執行の決定を行う。一方で、迅速な意思決定の重要性に鑑み、代表取締役社長に業務執行権限を一定の範囲において委譲し、その執行状況を監督する。取締役は、株主により選任された経営の受託者として、その職務の執行について忠実義務・善管注意義務を負い、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献する。

#### ⑤ 株主との対話【コーポレートガバナンス・コード 基本原則5】

当社グループはIR担当役員を設置し株主との対話を促進する。機関投資家からの面談依頼に対して合理的な範囲で応じるとともに、個人株主からの問い合わせについても対応できる体制を整備する。



## コーポレートガバナンス体制図



# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	第33期 (2021年5月31日現在)	(ご参考) 第32期 (2020年5月31日現在)	科 目	第33期 (2021年5月31日現在)	(ご参考) 第32期 (2020年5月31日現在)
<b>(資産の部)</b>			<b>(負債の部)</b>		
<b>流動資産</b>	<b>2,356,865</b>	<b>1,519,097</b>	<b>流動負債</b>	<b>1,992,822</b>	<b>1,365,716</b>
現金及び預金	1,810,893	893,990	買掛金	170,597	98,323
売掛金	359,915	363,724	1年内返済予定の長期借入金	984,878	731,572
リース債権及びリース投資資産	26,656	44,638	未払金	190,663	296,702
商品	67,430	126,721	未払費用	69,382	57,704
貯蔵品	7,624	7,207	賞与引当金	85,223	58,329
その他	84,499	84,687	役員賞与引当金	18,639	—
貸倒引当金	△153	△1,872	未払法人税等	252,840	81,149
<b>固定資産</b>	<b>3,435,046</b>	<b>3,379,254</b>	その他	220,598	41,935
<b>有形固定資産</b>	<b>2,995,296</b>	<b>2,950,316</b>	<b>固定負債</b>	<b>1,373,170</b>	<b>1,492,322</b>
レンタル資産	2,818,190	2,806,504	長期借入金	1,313,177	1,445,697
建物	77,240	72,610	リース債務	17,322	5,326
建設仮勘定	5,214	3,564	資産除去債務	42,049	40,678
その他	94,652	67,636	その他	621	621
<b>無形固定資産</b>	<b>179,149</b>	<b>226,619</b>	<b>負債合計</b>	<b>3,365,993</b>	<b>2,858,038</b>
ソフトウェア	11,335	24,471	<b>(純資産の部)</b>		
ソフトウェア仮勘定	91,222	84,292	<b>株主資本</b>	<b>2,424,940</b>	<b>2,039,281</b>
のれん	76,592	117,855	資本金	432,750	432,750
<b>投資その他の資産</b>	<b>260,599</b>	<b>202,319</b>	資本剰余金	525,783	525,783
繰延税金資産	87,795	73,392	利益剰余金	1,585,226	1,199,471
その他	194,485	153,800	自己株式	△118,819	△118,723
貸倒引当金	△21,681	△24,872	<b>新株予約権</b>	<b>979</b>	<b>1,032</b>
			<b>純資産合計</b>	<b>2,425,919</b>	<b>2,040,313</b>
<b>資産合計</b>	<b>5,791,912</b>	<b>4,898,351</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>5,791,912</b>	<b>4,898,351</b>

(注) 単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

## 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	第33期	(ご参考)
	(2020年6月1日～2021年5月31日)	第32期 (2019年6月1日～2020年5月31日)
売上高	5,224,412	4,566,841
売上原価	2,802,865	2,468,710
売上総利益	2,421,546	2,098,130
販売費及び一般管理費	1,653,758	1,684,232
営業利益	767,788	413,898
営業外収益	8,095	2,159
受取利息	5	5
為替差益	—	247
受取給付金	4,030	—
受取補償金	—	499
助成金収入	3,075	378
雑収入	984	1,029
営業外費用	12,210	7,477
支払利息	11,784	7,474
雑損失	426	3
経常利益	763,673	408,579
特別利益	890	1,406
固定資産売却益	—	111
投資有価証券売却益	837	1,295
新株予約権戻入益	53	—
特別損失	4,285	2,285
固定資産除却損	4,285	244
関係会社整理損	—	2,041
税金等調整前当期純利益	760,277	407,700
法人税、住民税及び事業税	278,092	128,299
法人税等調整額	△14,403	△10,040
法人税等合計	263,688	118,258
当期純利益	496,589	289,441
親会社株主に帰属する当期純利益	496,589	289,441

(注) 単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

# 計算書類

## 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	第33期 (2021年5月31日現在)	(ご参考) 第32期 (2020年5月31日現在)	科 目	第33期 (2021年5月31日現在)	(ご参考) 第32期 (2020年5月31日現在)
<b>(資産の部)</b>			<b>(負債の部)</b>		
<b>流動資産</b>	<b>1,931,607</b>	<b>1,266,442</b>	<b>流動負債</b>	<b>1,924,192</b>	<b>1,343,661</b>
現金及び預金	1,453,681	697,214	買掛金	170,218	97,498
売掛金	357,437	361,422	1年内返済予定の長期借入金	927,710	731,572
リース債権	6,470	10,631	リース債務	7,421	7,052
リース投資資産	20,185	34,007	未払金	191,929	297,786
商品	22,434	76,864	未払費用	67,471	55,292
貯蔵品	3,775	3,548	賞与引当金	84,658	58,329
前払費用	61,275	67,040	役員賞与引当金	17,730	—
その他	6,500	17,586	未払法人税等	246,939	67,340
貸倒引当金	△153	△1,872	未払事業所税	3,896	3,810
<b>固定資産</b>	<b>3,699,495</b>	<b>3,607,073</b>	前受金	23,482	14,939
<b>有形固定資産</b>	<b>2,993,737</b>	<b>2,949,576</b>	預り金	6,786	6,576
レンタル資産	2,818,190	2,806,504	前受収益	616	616
建物	77,240	72,501	その他	175,331	2,846
車両運搬具	1,069	2,172	<b>固定負債</b>	<b>1,270,785</b>	<b>1,491,367</b>
工具、器具及び備品	69,897	53,006	長期借入金	1,211,747	1,445,697
リース資産	22,125	11,827	リース債務	17,322	5,326
建設仮勘定	5,214	3,564	長期未払金	621	621
<b>無形固定資産</b>	<b>102,557</b>	<b>107,989</b>	資産除去債務	41,094	39,723
ソフトウェア	11,335	23,697	<b>負債合計</b>	<b>3,194,978</b>	<b>2,835,029</b>
ソフトウェア仮勘定	91,222	84,292	<b>(純資産の部)</b>		
<b>投資その他の資産</b>	<b>603,200</b>	<b>549,508</b>	<b>株主資本</b>	<b>2,435,145</b>	<b>2,037,455</b>
投資有価証券	—	662	資本金	432,750	432,750
関係会社株式	360,012	360,012	資本剰余金	525,783	525,783
出資金	110	110	資本準備金	525,783	525,783
長期営業債権	21,681	24,872	<b>利益剰余金</b>	<b>1,595,432</b>	<b>1,197,645</b>
長期前払費用	2,040	1,866	利益準備金	625	625
繰延税金資産	86,692	65,231	その他利益剰余金	1,594,807	1,197,020
差入保証金	71,326	68,835	繰越利益剰余金	1,594,807	1,197,020
その他	83,018	52,788	<b>自己株式</b>	<b>△118,819</b>	<b>△118,723</b>
貸倒引当金	△21,681	△24,872	<b>新株予約権</b>	<b>979</b>	<b>1,032</b>
<b>資産合計</b>	<b>5,631,102</b>	<b>4,873,516</b>	<b>純資産合計</b>	<b>2,436,124</b>	<b>2,038,487</b>
			<b>負債純資産合計</b>	<b>5,631,102</b>	<b>4,873,516</b>

(注) 単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

## 損益計算書

(単位：千円)

科 目	第33期	(ご参考) 第32期
	(2020年6月1日～2021年5月31日)	(2019年6月1日～2020年5月31日)
売上高	5,087,905	4,242,340
売上原価	2,767,862	2,345,703
売上総利益	2,320,042	1,896,636
販売費及び一般管理費	1,548,743	1,549,101
営業利益	771,299	347,534
営業外収益	3,133	42,736
受取利息	3	94
受取配当金	—	41,000
助成金収入	2,610	378
雑収入	520	1,263
営業外費用	11,929	7,616
支払利息	11,494	7,474
雑損失	435	141
経常利益	762,503	382,654
特別利益	890	1,406
固定資産売却益	—	111
投資有価証券売却益	837	1,295
新株予約権戻入益	53	—
特別損失	4,156	40,356
固定資産除却損	4,156	132
抱合せ株式消滅差損	—	19,182
関係会社整理損	—	2,041
関係会社債権放棄損	—	19,000
税引前当期純利益	759,237	343,705
法人税、住民税及び事業税	272,077	98,996
法人税等調整額	△21,460	△9,687
法人税等合計	250,616	89,309
当期純利益	508,620	254,395

(注) 単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

## 連結計算書類に係る会計監査人監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2021年7月21日

株式会社 パシフィックネット  
取締役会 御中

清 陽 監 査 法 人

東京都港区  
指 定 社 員 公認会計士 中 村 匡 利 ㊞  
業務執行社員  
指 定 社 員 公認会計士 三 橋 留 里 子 ㊞  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社パシフィックネットの2020年6月1日から2021年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パシフィックネット及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 会計監査人監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2021年7月21日

株式会社 パシフィックネット  
取締役会 御中

清 陽 監 査 法 人

東京都港区  
指 定 社 員 公認会計士 中 村 匡 利 ㊞  
業務執行社員  
指 定 社 員 公認会計士 三 橋 留 里 子 ㊞  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社パシフィックネットの2020年6月1日から2021年5月31日までの第33期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。



監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年6月1日から2021年5月31日までの第33期事業年度の取締役の職務の執行に関して、監査役会で審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、非常勤社外取締役とも会合を持ち、業務執行取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、国内子会社の監査役を兼任する監査役が子会社取締役会等重要な会議に出席しており、同子会社の状況報告を受けました。また、海外子会社については、既に事業を停止しており、解散の手続きを取っているところでございます。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等から子会社を含めてその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその業務の執行状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、また、会計監査人に会社の状況を説明しました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる基準）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。但し、子会社については、改善が図られてきているものの効率的な職務運用及びリスク管理について更なる強化が必要であり、引き続き監視及び検証をしていきます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人清陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人清陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

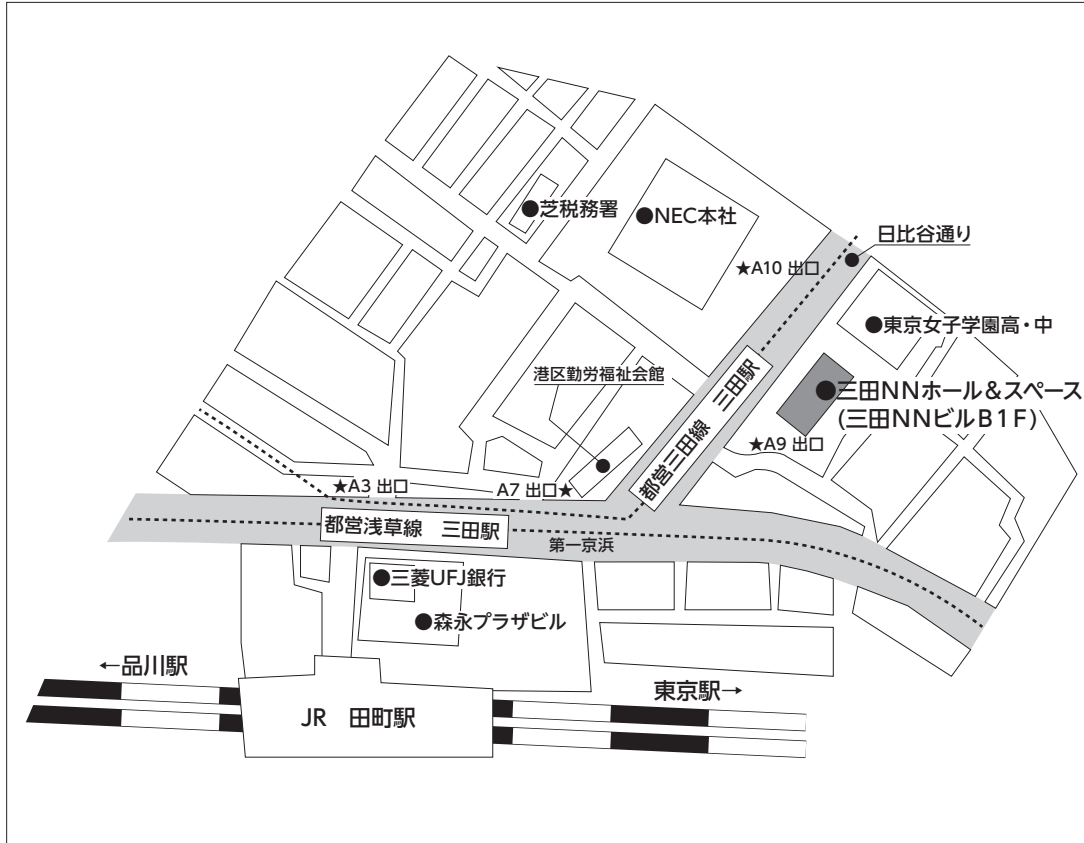
2021年8月4日

株式会社	パシフィックネット	監査役会
常勤監査役 (社外監査役)	長谷川	輝夫 ㊟
社外監査役	肥 沼	晃 ㊟
社外監査役	有 川	弘 ㊟

以 上

# 株主総会会場ご案内図

東京都港区芝四丁目1番23号  
三田NNビル地下1階  
三田NNホール&スペース (多目的ホール)  
TEL 03-5443-3233



## [交通のご案内]

- JR田町駅 徒歩5分
- 都営三田線 三田駅直結 (A9出口)
- 都営浅草線 三田駅 徒歩3分